

**【提案のタイトル】****(案)人口減少の下で活力ある社会・経済を維持する  
移民(海外からの定住者)の受入体制の整備****(1)現状・背景**

日本は、未曾有の人口減少社会・少子高齢化社会に入った。2055年には約3,800万人の人口減少が見込まれ、1.3人で1人の高齢者を支える社会になると予想されている。このような急激な人口減少と逆ピラミッド型の人口構成は、我が国の社会・経済の各般に多大な影響を及ぼす。社会保障制度(セーフティネット)の崩壊、農林水産業を含めた各種産業の衰退、限界集落の増加、地域間格差の増大、国土の荒廃、諸外国に比べて充実している教育機関の倒産、国際競争力の低下及び市場の縮小など、持続可能性を損なう負のスパイラルが予想される。公的債務の一人当たり負担も将来世代にとって極めて大きくなり、遠からず、若年世代が絶望し日本を捨てて海外に出国してしまうようになることが懸念されている。

マクロ統計的には、出生率を2.07ないし2.08に向上させることができない限り、究極的には自然増減ベースで日本の人口はゼロ人となる。この問題を棚上げにしての「持続可能性」はあり得ない。ワークライフバランス、ディーセントワーク、男女平等参画等の推進により出生率を向上させる取り組みは急務であるが、それに成功したとしても、その効果があがりはじめるのは残念ながら数十年経ってからであり、これらの取り組みだけでは日本社会の持続には手遅れになる可能性が大きい。

他方、1980年代半ばから急速に我が国の外国人人口は増加している。研修生・技能実習生や日系ブラジル人をはじめとし、資格外就労を含めて、人手不足・人材不足の我が国の各種産業では、海外からの人材抜きでは現場が成り立たなくなっている。しかし我が国では、未だに海外から移住してきた人々を、新しい定住者(生活者、社会の一員)として社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の対象と捉えておらず、「ローテーションを前提とした外国人労働者」として位置づけている。そのため、2世の子どもたちを含めて日本語・日本文化の習得、社会保障、住宅など、地域社会で各種の問題が生じている。

もともと我が国は、旧植民地出身者やアイヌ、沖縄の人々が社会の一員として社会を支えており、実態としては多民族社会・国家であるにもかかわらず、その自己認識が伴っておらず、国際的にも多民族社会としてのメッセージを発信することをしてこなかった。難民の受入れに関しても、条約難民認定数は年間41人・世界82位(2007年、UNHCR調べ。補完的保護を加えても総数で129人。)と、我が国の国際的立場から見て、その責任を果たしているとは到底言えない状況にある。

これらの結果、海外から定住者を受入れ、多民族化に対応する社会制度の整備が遅れており、いわゆる高度人材の国際獲得競争でも遅れをとっていると言われている。また、外国人人口全体としても、総人口に占める外国人の割合は1.69%と、例えば、ドイツが8%後半、英国が5%前後であるのに対し、非常に低い水準にある。労働力人口に占める外国人の割合に至っては、ドイツは9%台、英国およびフランスが5%台であるのに対し、わが国は1%程度と小さい。

**(2)目指すべき社会像との関係**

上記の負のスパイラルを食い止め、人口減少プロセスの影響を最小限に抑え、日本社会が存続する可能性を回復するとともに、個人を人種・民族・国籍に関係なく尊重し、セーフティネットによる社会連帯を維持し、多様性により活力を維持し、誇るべき日本の技術・文化を継

承し続け、国際的にも貢献していく、多文化・多民族社会を目指していく必要がある【目指すべき社会像】。

その方策として、「人材育成型移民政策」を柱として移民（海外からの定住者）の受入体制の整備を提唱する。正式な移民受入への転換は、上述した現在起こっている諸問題について、一括的に解決の方向へインパクトを与えるものである。

内容的には、従来から制度的には可能であった高度人材の受入れと並んで、受入れ機関として日本の高等教育機関、職業訓練機関を活用し、ここで日本語教育及び専門の教育・職業訓練を施し、卒業後は、我が国の企業等への就職や農林水産業への就業を認め（本国への帰国も可）、法的地位については速やかに定住者・永住者の地位を与え、将来的には申請により簡易に日本国籍を与えるとともに、移民の子供に対する教育体制の整備充実及び日本人に対する多民族共生教育の実施により、高度人材を含めた人材開国のメッセージを内外に発信して幅広く多様な人材を受入れ、我が国の産業・経済を活性化するとともに、社会の分裂を回避し安全・安心で持続可能な多民族共生型の社会統合（ソーシャル・インテグレーション）を実現する。

そこで、「人口減少社会に向けて、活力ある社会・経済を維持する移民（海外からの定住者）の受入体制の整備」について、広くステークホルダーの対話を促進するとともに、これを「安全・安心で持続可能な未来への協働戦略」の重要な要素として検討されることを提案する。

## **(2)協働が必要である理由**

移民受入政策への正式転換は日本社会の多方面にわたる大改革であり、すべてのセクターの相互協力が不可欠である。上記の方法による移民の受入れは、その入国・在留審査については法務省入国管理局及び外務省が、留学生の受入れについては受入れ大学等及びこれを指導・監督する文部科学省が、職業訓練生等の受入れについては職業訓練学校等及びこれを指導・監督する国・自治体等が、これら留学生等の就職・就業と労働条件・職場環境については経済産業省、農林水産省、雇用企業等及び各種経済団体並びに労働団体が、雇用保険・健康保険・年金等については厚生労働省が、移民の子供の教育及び日本人に対する多民族共生教育（シチズンシップ教育）については文部科学省及び消費者グループが、住宅関係の金融については住宅金融支援機構及び金融セクターが、居住及び住民サービスについては地方自治体及び総務省が、移民及びその家族の社会統合のための横断的施策については内閣府、地方自治体、総務省その他の関係機関が、企業評価における移民人材受入状況の適正な評価にあたっては金融セクターと消費者が、そして上記の各種事項全般並びに移民と受入学校・企業等に対する支援・調査研究及びこれらに基づく政策提言については各種NPO・NGOが、それぞれ関係するものと考えられ、本件政策を推進するにあたっては、これら各関係機関等及びNPO・NGOが協働してその役割を担っていく必要がある。

## **(3)関係する主体、各主体の役割の例**

同上。

## **(4)具体的な検討事項**

- 移民（海外からの定住者）受入政策（大綱）の策定
- 各種の学校への受入体制の整備と留学生等に対する教育・就職支援
- 企業における雇用と就業環境の整備・ルール化
- 企業における外国人材受入状況（調達を含む）の情報開示と適正な評価
- 外国人に対する医療、年金、住宅、金融その他の社会福祉・サービス
- 移民の子どもの教育体制整備と日本人に対する多民族共生教育の推進

- 社会統合の促進策

#### **(5)既存の取組との関係性**

- 自民党国家戦略本部日本型移民国家への道プロジェクトチームの報告書「人材開国・日本型移民国家への道」（2008年6月20日）
- 文部科学省ほか策定の「留学生30万人計画」（平成20年7月29日）
- 日本経済団体連合会の提言書「人口減少に対応した経済社会のあり方」（2008年10月14日）
- 外国人集住都市をはじめとする地域社会でのNPO/NGOと自治体の取り組み
- 総務省「地域における多文化共生推進プラン」（平成18年3月）

#### **(6)ワーキンググループのイメージ**

##### **構成**

- 構成：大学等教育機関，経済団体，労働組合，消費者グループ，金融セクター，NPO・NGO，関係省庁，その他  
(事務局は当研究所でお引き受けする用意があります)

##### **審議形式と検討スケジュール**

- 審議日程：平成22（2010）年2月ころを目処に行動計画を取りまとめる。